

産業再生・エネルギー対策特別委員会会議録

平成23年11月2日

場 所 第4委員会室

平成23年11月2日(水曜日)

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

県民政策部

1. 本県の産業構造について
2. 県民所得について
3. 本県の産業の特徴について
4. 本県の産業振興の基本的な考え方について
5. 地域経済循環システムについて

○協議事項

1. 県外調査について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員(11人)

委員	長	太田清海
副委員	長	蓬原正三
委員		福田作弥
委員		中野廣明
委員		横田照夫
委員		松村悟郎
委員		後藤哲朗
委員		西村賢
委員		重松幸次郎
委員		岩下斌彦
委員		有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

県民政策部

県民政策部長 渡邊亮一
県民政策部次長 緒方哲
(政策担当)

部参事兼総合政策課長 茂雄二
統計調査課長 大野保郎

環境森林部

部参事兼環境森林課長 山内武則
山村・木材振興課長 水垂信一
山村・木材振興課 武田義昭
みやざきスギ活用推進室長

商工観光労働部

工業支援課長 富高敏明
商業支援課長 金子洋士
企業立地課長 黒木秀樹
観光推進課長 向畑公俊

農政水産部

農政企画課長 郡司行敏
地域農業推進課長 奥野信利
地域農業推進課 工藤明也
連携推進室長

事務局職員出席者

政策調査課主幹 高村好幸
政策調査課主査 壺岐さおり

○太田委員長 それでは、ただいまから、産業再生・エネルギー対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程(案)をごらんください。

当委員会では、「産業の活性化」を調査事項の一つとして、これまで、執行部から農商工連携等の取り組みや課題について聴取するとともに、6次産業等に取り組んでおられる企業を訪問し

て、調査活動を行ってまいりました。

県では、産業の活性化を含め、ことしの3月に「未来みやざき創造プラン」、6月にはアクションプランを策定し、8月には経済活性化対策「みやざき元気プロジェクト」を決定しております。この「みやざき元気プロジェクト」の「地域経済循環システムの仕組みづくり」の中で、平成20年度の数字ですが、「県際収支で見ると、本県は5,400億円の移輸入超過」である旨が記載されてあります。県民所得を上げ、県民生活の向上を図るためには、地域経済循環の確立と、県外から外貨を得る産業の活性化が重要であると思っております。

今、皆さんのお手元には、ことしの3月に策定されております「長崎県産業振興ビジョン」の概要版をお配りしております。1ページの中ほど、2のビジョンで取り扱う産業分野をごらんください。「製造業や観光など主に地域外を市場とする産業が地域外から収入（外貨）をもたらす。商業やサービス業など主に地域内を市場とする産業が地域内で財貨・サービスの流れなど経済を循環させる」と記されております。本県の産業の活性化を調査する上で、このような計画も参考になるのではないかと思います。

そこで今日は、県民政策部から、本県の産業構造、県際収支の現状、産業振興の考え方、地域経済循環システム等について説明をいただきます。関係します環境森林部、商工観光労働部、農政水産部にも出席をいただきます。

その後、次回委員会等について御協議をいただきたいと思っております。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いた

します。

では、これから執行部の説明に入ります。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○太田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

県民政策部と環境森林部、商工観光労働部、農政水産部の関係課においていただきました。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊県民政策部長 おはようございます。

それでは、本日御報告させていただく項目について御説明させていただきます。

委員会資料を見ていただきたいと思います。1ページをあけていただきまして、目次が左のほうにあります。今日は、まず本県の産業構造あるいは県民所得などの現状を説明した後に、本県の産業にどのような特徴があるのか、また、それを踏まえた今後の本県産業の振興の考え方という流れで説明をさせていただきます。

詳細については担当課長から説明いたします。よろしくお願ひしたいと思います。

○大野統計調査課長 統計調査課からは、本県の産業構造と県民所得の2つの項目について御説明いたします。

委員会資料の1ページをごらんください。

「本県の産業構造について」でございます。

まず、1、経済活動の規模の表でございますが、直近の経済計算の平成20年度において、供給と需要の両面でもとられたもので、総額は約8.2兆円となっております。このうち、左の供給額の表の上から4番目にあります県内総生産が、本県の経済規模を示す一般的な指標となっております、いわゆる本県のGDPと言われるものです。

これは県内の経済活動で新しくつくり出された1年間の付加価値額でありまして、約3.6兆円の規模となっております。

この県内総生産に基づいて本県の産業構造をお示ししたものが、2、産業構造の推移のグラフでございます。これは、県内総生産、国内総生産における昭和50年度以降の本県の産業構造と平成20年の全国の産業構造の比率を示したものです。まず、第1次産業の農林水産業であります。構成割合は減少傾向をたどっておりますけれども、平成12年度以降、横ばいとなっております。一方、全国に比べると、その割合は高くなっております。次に、第2次産業であります。製造業はおおむね横ばいとなっておりますけれども、建設業は減少傾向を示しております。また、全国に比べると、製造業は低く、建設業は高くなっております。次に、第3次産業であります。不動産業とサービス業が増加傾向にあり、全体の割合も増加しております。その一方で、わずかではございますが、卸売・小売業が減少傾向となっております。

次に、2ページをお開きください。

県際収支について、産業別や各県別に比較した表を3と4にお示ししております。

まず、3、各産業別の県際収支については、平成20年度における推計額でございますが、表の一番右下の欄にありますように、本県の県際収支は約5,400億円の移輸入超過となっております。これを産業別に見てみますと、1の農林水産業のみ移輸出超過となっており、2以下の産業はすべて移輸入超過となっております。この中で、移輸入超過額が2の製造業と5の卸売・小売業で大きくなってございますが、製造業では、それぞれの製品が原料などとして、また卸売・小売業では、販売商品の仕入れとして、県外あ

るいは海外から調達される割合が高くなっていることが主な要因と考えられます。

次に、その下の4、産業構造と県際収支の表をごらんください。この表は、九州各県の比較とともに、本県と同程度の人口規模あるいは製造業の比率が高い富山、福井、滋賀の3県の県内総生産における産業ごとの構成比と県際収支を比較したものでございます。表の中で太い枠で囲まれた数字は、産業構成あるいはほかの県との比較で特徴的なものを示しております。この中で、3の製造業の構成比を横にごらんいただきますと、太枠となっている佐賀、大分、富山、福井、滋賀の5県は、いずれも構成割合が20%を超えております。また、下から2番目の県際収支の欄に太枠で示しておりますように、これらの県は、すべて移輸出超過となっております。さらに、一番下に1人当たり県民所得の欄がございますが、これらの県はいずれも高い額を示しております。特に製造業の割合が37.5%と最も高い滋賀県におきましては、移輸出超過額が約9,600億円、1人当たりの県民所得が約298万円と、九州各県を大きく上回っております。このようなことから、製造業の割合の高さが、県際収支とともに、1人当たりの県民所得にも密接に関係しているものと考えられます。

次の3ページに移りまして、IIの「県民所得について」であります。1人当たりの県民所得について、九州各県を比較した表を示しております。

この表に一部訂正がございます。一番下の欄の全国に（暦年）と記述しておりますが、これは年度の誤りでございまして、表全体が年度の比較となっております。まことに申しわけありません。

この表の平成10年度と20年度を見比べていた

だきますと、九州各県、全国とも金額が減少しております。また、平成20年度の欄を縦に見ていただきますと、福岡県を含め九州各県の金額が、一番下の全国平均の金額よりも低くなっております。ちなみに本県でございますが、九州で7位、全国で45番目ということになっております。なお、下の注)にも示しておりますが、1人当たりの県民所得には企業所得なども含まれておりますので、個人の所得水準、給与水準を示すものではないことに御留意いただきたいと思っております。

統計調査課の説明は以上でございます。

○茂総合政策課長 続きまして、総合政策課からは、本県の産業の特徴と本県の産業振興の基本的な考え方、そして地域経済循環システムについて御説明申し上げます。

まず、資料の4ページをお願いいたします。

「本県の産業の特徴について」でございます。

参考といたしまして、別冊で「宮崎県産業の主な統計データ」をお配りしておりますが、ここでは、その中で、製造業、企業立地、新エネルギー導入等の主な状況について御説明いたします。

まず、4ページ、1の本県の製造品出荷額等についてでございますが、表は分野別の製造業の出荷額の推移を記載したものであります。一番左の総計の欄を縦にごらんいただきますと、全体では1兆3,000億円前後で推移しておりまして、このうち食料品と飲料等を合わせますと、全体の約3割を占めておりまして、これに続いて、電子部品、化学などが大きな割合を占めております。

次に、2の農業産出額と食料品製造業出荷額についてでございますが、表は平成21年の九州各県の実績額を記載したものであります。宮崎

県は、農業産出額全国5位であるのに対しまして、食料品製造業は31位となっております。本県の強みであります農業と加工製造との連携を強化することによりまして、食料品製造業を伸ばしていく必要があるものと考えております。

次に、5ページをお願いいたします。

3の本県の輸出額についてであります。上の表は、品目別の本県からの輸出額の推移を記載しております。輸出総額では、年によって変動はありますが、一番上の食料品及び飲料、その下の原材料、これは鉄くずや木材が主でございますけれども、これらの原材料は順調に増加してきております。しかしながら、上から3分の2ぐらいのところにありますように、九州全体の輸出総額に比べまして、本県の割合は2%程度となっております。また、一番下の表でアジアへの輸出額を見ていただきますと、アジアへの輸出は、全体の半分程度を占めておりまして、今後、輸出を促進する取り組み、特にアジア市場に向けた輸出に力を入れていく必要があると考えております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

4の企業立地の状況についてでございますが、この表は、産業分野別の企業立地件数の推移を記載しております。平成17年度から22年度までの合計で、一番下の右側になりますけれども、143件の企業立地がございました。そのうち、一番上の製造業が101件、中ほどの情報サービス業が35件などとなっております。製造の中におきましては、食品加工・飲料が最も多く、32件となっております。

次に、その下の5の県内施設の宿泊者数についてでございますが、この表は、従業者数10人以上の宿泊施設の観光あるいはビジネスを含む延べ宿泊者数につきまして、九州各県の平成21年

の実績を記載したものであります。上から6段目になりますが、本県の延べ宿泊者数は243万人でありまして、佐賀県を除いた九州各県の半分程度あるいはそれ以下となっております。県外からの宿泊者数も、全国38位となっております。

それから、7ページをお願いいたします。

6の本県における新エネルギーの導入状況についてであります。太陽光発電やバイオマス発電につきましては、大きく伸びてきております。

また、7の住宅用太陽光発電システムの世帯普及率を見ていただきますと、これも上から6段目になりますが、本県は順調に導入が進んでおりまして、全国第2位を維持しております。ただ、普及率につきましては、徐々にふえてきてはおりますが、全世帯の2.8%程度となっております。地球温暖化への対応あるいはエネルギーの確保といった観点から、今後、この分野の生産化、産業活動はますます拡大していくというふうに考えているところであります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

「本県の産業振興の基本的な考え方について」であります。

まず、1の産業振興の方向性であります。まず本県の強みを生かすことが必要でありまして、その意味では、食料に関連したフードビジネスや新エネルギーなどが考えられるところであります。次に、地域に根づいた産業を集積していくという視点からの企業誘致あるいは地場企業の育成が大切であると考えておりまして、重点分野を絞った企業誘致あるいは東九州メディカルバレー構想や太陽電池関連産業など、地域の産業集積を生かした新たな展開を図っていくことといたしております。3番目は、金融、

ブランド力の向上、販路拡大などによる地場中小企業の体力の強化、4番目は、県内消費拡大など地域における効率的、効果的な経済循環システムの構築が必要であると考えております。

次に、2の総合計画における産業振興戦略についてであります。(1)にありますように、総合計画には産業づくりの基本的な考え方といたしまして、時代のニーズにこたえるエンジン産業を育成すること、そして地域のニーズにこたえるソーシャルビジネス等の構築を掲げております。そのうち、(2)にありますアクションプランにおける産業振興施策は、主に地域におけるエンジン産業の育成を図るための重点プログラムであります。

まず、その下の①フードビジネス展開プログラムにつきましては、食の王国みやざきづくり、生産体制の強化・効率化、食の安全・安心と環境にやさしい農水産業の展開、この3つを重点項目に掲げておりまして、農水産業の6次化あるいは農商工連携による食品加工の拡大あるいは流通販売と連携いたしました取り組みなど、フードビジネスの拠点づくり、みやざきブランドの新展開など、本県の強みを生かした総合的な食料供給産業の構築を図っていくことといたしております。また、このプログラムに関する主な重点指標といたしまして、農業産出額やブランド新戦略の実践数などを掲げております。

次に、「地域発」産業創出・雇用確保プログラムにおきましては、地域産業を牽引するエンジン産業の育成、産業人材の育成と就職支援、交通・物流ネットワークの高度化の3つを重点項目に掲げまして、重点分野の企業誘致や東九州メディカルバレー構想の推進、産学官連携による研究開発や人材の育成、交通・物流対策などにより、地域に根差した産業育成を図っていく

ことといたしております。また、このプログラムに関します主な重点指標といたしましては、製造品出荷額や新規企業立地件数などを掲げております。

次に、9ページをお願いいたします。

観光交流・海外展開プログラムであります、観光、スポーツランドみやぎの推進、定番・定着化と観光・物産の総合的な展開、アジア市場の開拓に向けた積極的な取り組みの3つを重点項目に掲げておまして、東アジア経済交流戦略を策定いたしまして、輸出や観光交流の促進などに取り組むことといたしております。なお、このプログラムに関する主な重点指標といたしましては、観光消費額や輸出企業数などを掲げております。

次の環境・新エネルギー先進地づくりプログラムにつきましては、低炭素・循環型社会づくりへの挑戦、次代へ継承する持続可能な森・川・海づくり、持続可能な森林・林業・木材産業の振興、この3つを重点項目に掲げておまして、太陽光や太陽熱、バイオマスなど、地域の資源を生かした地域づくり、産業づくりなどに取り組むことといたしております。また、このプログラムに関する主な重点指標といたしましては、新エネルギー総出力電力あるいは素材生産量などを掲げているところであります。

これらのプログラムの具体化を図っていくことによりまして、これからの時代に求められる地域のエンジン産業の育成につなげてまいりたいと考えております。

次に、10ページをお願いいたします。

「地域経済循環システムについて」であります。

1の取組の目的にありますように、本県の産業振興のためには、県外・海外の消費需要を積

極的に取り組むとともに、県内需要を喚起し、価値や資金が県内を循環する流れを強化することが重要であると考えております。このため、2の取組の方向性にありますように、地域において価値を創り出す、地域にある資産を活用する、地域にある資産の流出・き損を防ぐという3つの視点から、本県経済の流れをつくり出してまいりたいと考えております。

まず、①にあります地域において価値を創り出すという点におきましては、まず、本県産業の高度化を掲げております。これは例えば、素材として県外に供給しております農林水産業を加工することなどによりまして、付加価値を高めるものであります。これに関連して、農商工連携や6次産業化などに取り組みますとともに、幅広い意味での地産地消を促進することといたしておまして、例えば、民間企業や県民一人一人が地域の製品や産業などについて理解し、積極的に使っていくような機運の醸成等を図っていく必要があると考えております。

次に、②にあります地域にある資産を活用するという点におきましては、公共交通機関の利用促進、物流における県内港湾の活用などに努めますとともに、100万泊県民運動など、地域の資産、資源を生かした取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3つ目は、地域にあります資産の流出・き損を防ぐということですが、この中では特に人材の流出について問題意識を持っているところであります。高校や大学卒業後の進学や就職等で県外に人材が流出しておまして、もちろん希望にあふれて県外を目指すことについて、それを否定するわけではございませんが、県内にとどまりたい、あるいは一たん県外に出た後に戻ってきたいと考える若者もたくさんい

るのではないかと考えております。簡単に解決できるような課題ではないと考えておりますが、アクションプランでの脱少子化・若者活躍プログラムとして取り上げておりまして、若者が県内に定着できるような環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

総合政策課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○太田委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、委員の皆さん、お願いたします。

○福田委員 実はきのうも農林の委員会で同じような話が出たんですが、きょう非常に立派な資料をつくっていただいたと思っています。まさにこの宮崎県が今直面している問題を数字から裏づけていただいたものだと考えておりまして、大変ありがたく思います。そこで、問題点はこの数字の上から出てきたわけですから、いかにこれを実行に移すかだと考えておりまして、先々週、常任委員会でこの問題の調査、久しぶりに私は北海道のほうに行きましたが、やっぱり30年前からこの問題に取り組んでいるんですね。北海道は例えば農業生産金額が1兆円ですよ。原材料が1兆円、宮崎県の3倍強です。しかし、何だかんだ言いながら、フードビジネスに関しては、完全に日本のトップメーカーの中食段階までの加工をやり遂げていると。例えば、先般行きました北見、ここはタマネギの大産地、タマネギ単品で400億だそうです。それからバレイショ、ニンジン、こうなりますと、すべてカレーの原材料がそろっているんですね。これに牛肉ですから。工場も頼んで見せていただきました。まさに、あとはカレーのトップメーカーが最終商品をつくる段階の手を加えるだけの状態での原材料ができて上がっていました。かな

り付加価値がついていると見ました。これが1点。もう一つ、士幌、何回も皆さんお行きになったと思いますが、ここは日本の農畜産物の付加価値をつける第1号の地域だと私は思っていました。ここで雇用の面、わずか400戸の農家が1,000名の雇用をしておる。しかも、遊んでいる奥さん等がおったら、すぐ翌日には仕事に来てくださいという要請があるぐらい活気がある。もちろんその町では足りませんから、17万都市の帯広、あそこから毎日、臨時の通勤バスが出ているそうですね。そういうことを聞きますと、県民政策部長、その辺、非常に理解されていると思いますが、宮崎県も捨てたものではないと、この数字から見れば、やりようによっては大変な可能性を秘めた地域だと、まさに産業再生に直結する内容を含んでいると私は思いますが、本当にいい資料を見せていただきましたので、ひとつその辺の意気込みをお聞きしたいですね。実現が大事ですから、計画はいつもどおり聞いていますから。

○渡邊県民政策部長 まずお答えしたいのは、きょう参考ということでこういう資料を出しています。実はこの本体の資料より参考ということで、「宮崎県産業の主な統計データ」ということで、実は本県産業全体を俯瞰するような、統一して各分野ごとにちゃんと整理しようということで、実は32項目、データを整理させていただきました。これを見ていただくと、本県の産業が大体推移的にわかるという、きょう委員会で説明したのは、その中の一部を説明させていただきました。そういうことで、まずそれを申し上げまして、実は今、福田委員がおっしゃった論点なんですけど、先ほどの委員会資料というよりも、この参考資料のほうの18を見ていただきたいと思うんですが、この資料はさっき本

体のほうにも出てた資料なんです。実は何でもかといえますと、この資料とあわせて、右のほうの20ページを一緒に見ていただきたい。これは鹿児島県との比較なんです。それで、まず18ページに戻りますと、先ほど総合政策課長がちょっと説明しましたが、宮崎県と佐賀県をちょっと見ていただきたい。農業産出額は、宮崎県は3,000億円、ところが佐賀は1,274億、宮崎県の半分以下なんです。ところが、食料品の製造業出荷額を見ていただきますと、佐賀は2,900億、宮崎は2,500億なんです。これは、やっぱりこういう問題を見ますと、いかに食品産業関係のいわゆる振興というのを宮崎はやらなきゃいかんというのが如実にわかるわけですね。もともと素材生産で宮崎は佐賀よりも倍以上あるわけですね。ところが、実際それを原材料に使った食品産業、付加価値を生み出す営みといえますか、それが非常に弱いというのがこういう数字でわかる。それともう一つ、じゃ20ページをちょっと見ていただくと、お隣の鹿児島とちょっと比較してみようかということなんです。鹿児島は9,636億、そうすると宮崎は3,800億と、こういう数字が出ていますが、これは飲料も入っています。焼酎とかそういうのも入っていますから、こういう数字になっているわけですが、これをずっと横で見ると、例えば畜産加工が宮崎は1,600億、ところが鹿児島は3,166億、こういう数字がある。それから水産加工、これが例えば宮崎は74億で、鹿児島はそれの約10倍。こういう産業構造を見ていきますと、やはり宮崎県は、いわゆる食品加工、こういうものをもうちょっと政策的にはっきり明確にしながら取り組んでいかなきゃいけないということが数字的によくわかる。やっぱりこういうものをデータで出しながら、より県の産業施策としてもこの

あたりに力点を入れてやっていかないと。それが今回のアクションプランのフードビジネス展開といえますか、そっちのプログラムのほうに反映しているということでございます。我々としては、そういう視点を強く持っています。

それからもう一つ、資料の中でさっき製造業の出荷額の話が出ました。こっこの委員会資料の本体を見ますと、4ページの上のほう、これは先ほど総合政策課長が説明したんですが、ひとつこの表をどういうふうに見るかといえますと、平成19年を見ていただきたいんですが、1兆4,367億あるんです。実はリーマンショックで、がくと21年度は1兆2,295億となったわけです。落ちたんですが、ずっと見ていきますと、例えば食料品の欄を見ていただきますと、実は落ちていないんです。これは、平成19年のピークと平成21年を見ていただきますと、食料品は平成19年2,566億、ところが平成21年は2,578億、逆に落ちたわけではなく若干ふえている。一方、例えば電子部品を見ていただきたいと思いますが、平成19年のピーク時は2,482億だったんですが、平成21年は1,333億、これこそまさにリーマンショックでがくと需要が落ちて、非常に景気に左右される、ある外的要因に左右される、こういう産業である。このリーマンショックで一番影響を受けたのは大分県でございまして、いろんな製造業が集約していたんですが、そこが落ちた。でも、本県の場合は、この食品産業が落ちなかった。つまりこれは、基本的には国内需要を賄っていますので、海外にあんまり出していないから、非常にそのあたりで安定的に供給できたということですね。そういう視点から見ますと、食料品あるいは飲料について、本県の産業というのは非常に重要な部分を占めているということで、このあたりについては、

本当に宮崎県の強みでございますので、やっぱりこのあたりを我々は振興していかなきゃいけない。農商工連携、6次産業化、これは昔から言われていることでございますけど、やはりここはもう一回、数字をまた見詰め直して、我々としては本質的には頑張っていかなきゃいかん、それは県民政策部あるいは商工観光労働部、農政水産部、環境森林部の産業に携わる事業部が一生懸命一丸となって連携してやっていかないと、そういうふうには思っておりますので、どうかひとつ御支援をよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○福田委員 大変心強い答弁をいただきましたが、例えばきのうは委員会にファンド事業のやつが出ていましたね。これも私は食料関連産業の成長のエンジンにするため、ぜひ使うべきだということを思っていました、ちまちまの使い方ですね。例えばこの6次化に関連しますが、ハンバーグの工場の建設が出ていましたね。事業費を聞きましたら、1億5,000万ぐらいの工場だそうですが、これでは太刀打ちできないんですね。これを材料に、我が国では、食料基地は北海道と南九州の宮崎、熊本、鹿児島しかありませんから、大体南九州の1兆円と北海道の1兆円が大きいわけですから、これに対抗できるぐらいの仕掛けをしないとだめだなと思ひまして、部長が非常に力強いお話をされましたから、今後に期待をして、ぜひ食料関連産業を成長のエンジンに持っていくように要望しておきたいと思ひます。以上です。

○中野委員 私は、県民政策部としては、ちまちました何千万の事業じゃなくて、やっぱりこういう数字をしながら、宮崎県をどう浮上させるかということで、こういう資料が出たのは、議員になって9年になるけど、初めてだと思ひ

ますよ。例えば、今までも私は思うのは、例えば「食料基地を目指して」という言い方、宮崎県は食料基地ですよと、何で食料基地かな、九州の中で米の生産額は3番目か真ん中ぐらいです。ただ、ピーマンとかそこら辺の野菜類が全国1位というだけでね。それとか、自分も聞いてるけど、杉生産量が日本一とか言って、私に言わせると、言い方は悪いけど、企業で言えば不良在庫を抱えて日本一とか言ってもいいのかなというぐらい私はそんな気がする。だから今、知事が言っている県民総力戦というのは、他県と比較して、宮崎県民も貧乏県から脱出するためには何を一番目がけてやらんといかんかということで、今、農政も来てるけど、6次産業とか出てきている。この6次産業の国の補助要綱を私は見させてもらったけど、これはちょっとやそっとじゃ簡単に宮崎ですぐできるような話じゃないですね。だから、フードビジネスと食品加工、違いがわからんけれども、やっぱり宮崎では食品加工する企業がないですよ。本当にこれは長年の懸案だと思うけれども、だからそういうのを目指して、それともう一つ、私はぜひ考えてもらいたいのは、今度はこれに対して、今、人口減少に入っている。統計調査課からももらったけど、この間、国勢調査、全国で25~26万か27万ぐらい、宮崎で2万7,000ぐらいとか、これも人口の増減、ここに出ている富山とか福井、俗に言う工業県に、同じ人口だけど、そういう人口の変化原因も加味して、何かそういう大きな視点で、県民政策部はこういうのをどんどん数字を県民に出して、何を頑張らんといかんかというようなことをぜひ頑張ってもらいたいと思ひます。

○有岡委員 統計調査課長のほうにお尋ねしたいと思ひますが、まず、基本的に生産労働人口、

これが113万人に対して、この統計をとる就労者数と完全失業者というふうな割り当てをしたとき、生産労働人口というのがあると思うんですね。その中の宮崎県の就労者数、実際に生産活動をやっている人口、それと失業者というふうな、その割合等を教えていただけると、この数字が、この表の中身が生きてくるのかなと思うんですが、その数字がわかれば教えていただきたいと思います。それともう一つ、その流れの中で、なぜこういったことを申し上げるかという、富山県のほうを視察しまして、富山県の所得が高い理由として、三世帯家族を構成していると、おじいちゃん、おばあちゃんが子供を見ながら、若い夫婦は働けるという環境をつくっているという話をちょっと聞いたんですね。そういう意味で、これは政策としてやれるかどうかわかりませんが、やはり核家族じゃなくて、そういった三世帯等の推進をすることによって、若い世代はどんどん働けるという環境をつくる必要があるかなと、富山県との比較をしたときに感じたものですから、よそから帰ってくることも大事ですが、今県内にいらっしゃる方が働ける場所をどれだけ確保できるか、この失業率のバランスも含めて、そういう数字がわかれば教えていただきたいと思います。

○大野統計調査課長 参考資料のほうで5というのがございますが、それをごらんいただきますと、産業別就業者ということで推移を示しておりますけれども、直近の数字ということで、平成22年度については、就業者が52万3,000余りということでございます。失業者については、完全失業率ということでございますが、そういう数字は全国版としてはございますが、宮崎県としては、国勢調査が今度またまとめて、今、本県版をつくっている最中でございまして、近

くお示しすることができるかと思えます。2010年ですね。いわゆる失業者の関係で申し上げますが、8ページでございますけど、平成23年の完全失業率は4.7ということでございます。これは先ほど申し上げましたように、国、全国平均ということでございまして、本県の状況ではございません。

○茂総合政策課長 先ほど富山県のお話がございましたけれども、確かに富山県は非常に持ち家の面積が広いというか大きな家を持っているということと、三世帯で住んでおられて、それぞれが役割分担をされて、おじいちゃん、おばあちゃん、それから親、子供、その三世帯で暮らしているという話を聞いておりまして、住民の満足度も非常に高いという話は伺っております。それとあわせて、当然ながら三世帯一緒に同居しておりますと、いわゆる生活費というか、そういうのも非常に安く上がるというようなこともあって、一方では、さっき出ていましたように、製造品出荷額も非常に多いということで、非常に豊かな県だということで、ある意味では非常にうらやましいようなところがあるかなと思っております。本県におきましては、いわゆる三世帯同近居という言い方で、このアクションプランにも掲げておりますけれども、いわゆる従来は三世帯同居ということをおっしゃったけど、三世帯が同時に住まなくても、近くに住んで、時々子供が親御さんのところに訪ねていくとか、そういう形で交流を図りながら生活していこうじゃないかというふうなことを提案しております。実は宮崎県の場合、やはり単身世帯とか夫婦二人だけの世帯というのがだんだんふえてきているという傾向がございまして、いろんな思いを持っておられる方も多いんじゃないかなと思っております。これについては、

今後も一人世帯あるいは夫婦二人だけの世帯がふえてくる傾向がありますので、人口が減る一方で世帯数はふえてきております。ということは、一人世帯あるいは二人世帯がふえてきているということを言うておまして、そのあたりについての細かな対策というか、そういうことも必要になってくるかなというふうに思っております。以上でございます。

○有岡委員 ありがとうございます。エネルギーに関連することでお尋ねしますけれども、九州電力さんが、来年1月に2%程度の節電が必要ではないか、もしくは5%の節電要望をしてくるのではないかなというふうなマスコミ情報がありまして、私考えるに、企業の立場から見ますと、電気の節約をしてくれという要望は大変厳しいということを感じるんですね。そういった意味で、短期的には今の玄海原発の動きもありますし、ただ、これからの長期的なビジョンを考えますと、やはり安定した電気をどうやって確保するかというのが大きな宿題だと考えているんですが、そういった意味で、企業の立場で考えたときに、宮崎もしくは九州に立地しようとしたときに、やっぱりインフラ整備がおこなわれているということではやりにくい。旭化成さんが独自に電気をつくってはおりますが、そういった意味で、宮崎県として短期的・長期的にエネルギー対策については方針を出して取り組む必要があるのかな、もしくは九州全体で考えていかなきゃいけないテーマかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。九州電力が1月には2%程度の節電が必要だというふうな見解を出しているようですけども、それについての県民政策部としての御意見をお尋ねしたいと思います。

○茂総合政策課長 昨日、九州電力のほうから

も、あるいは国からですけども、そういうふうな要請がありました。内容につきましては、けさの報道等でも出ておりますように、ことしの12月19日の月曜日から来年の2月3日金曜日までの平日について、午前8時から午後9時までについて、5%の節電をお願いしたいというものでございました。ただ、これにつきましては、土日とかあるいは12月29日から1月4日まで年末年始、この期間は除くということでございました。その中でも、特に冬場につきましては、ピークが2回あります。これも報道等によく言われておりますが、あさの8時から11時まで、それと夕方の5時から8時まで。というのは、会社等に出勤して寒いので、あるいは朝起きたとき寒いので暖房をつける、そして仕事が終わって家に帰ってからまた暖房をつけるということで、2回のピークがあるというのが冬場の特徴でございます。そういうことで、今申し上げたような午前と午後、夕方の時間——2回ですね——について、特に節電をお願いしたいというお話でございました。それとあわせて、そうは言いましても、やはり生産活動に支障が出るといけないということで、生産活動に支障のない範囲で節電をお願いしたいという話がございましたし、もう一方では、病院あるいは鉄道、こういったような公共性の高いお客様につきましても、できる範囲でやっていただきたいということで、もちろん決して無理強いするものではないということでもございました。ということで、九電さんからそういうふうな依頼がございました。

○有岡委員 どうもありがとうございます。お話を伺って、生産に特別支障がないということであれば、これを短期的にも乗り切っていきながら、また長期的な施策が必要かなと思って

おります。もう一つお尋ねしたいことが、宮崎県の100万泊というタイトルで県民運動ということと呼びかけていらっしゃるんですが、余り浸透してっていないのかなと感じる部分がありまして、例えば宮崎市でしたら、旅行会社とタイアップしまして、一部旅費を還元して県民の食事とか夕食に使ってもらえるような、金額の還付をするようなシステムがあるんですけども、そういう具体的な施策として、100万泊という県民運動、これが伸びていくための施策というのを具体的に、ちょっと私、当初予算で見落としている部分もあるかと思いますが、教えていただけるとありがたいと思います。

○向畑観光推進課長 今の委員の御指摘のとおり、宮崎市さんでは、緊急観光キャンペーンということで、「みやざき元気券」の発行をされたりとかしていらっしゃいます。そういった形で、宮崎市さんに限らず、今回、去年の口蹄疫の復興ということで、いろんな元気券をおつくりになられて、そういったものが宿泊施設でもお使いになっていらっしゃるという動きが一つございます。県といたしまして、この100万泊運動をどうとらえているか。まずもって私どものほうで今考えておりますのが、どうしても県民の方々に県内の観光地を知っていただきたいということで、また知っていただくことによって行かれる、泊まっていただけるといった、そういったしっかりとした情報発信をしていこうじゃないかと。先般も各市町村の観光担当者の方々と会議を重ねまして、この100万泊運動、どう県は観光分野としてはとらえていくかというお話を差し上げたところ、やはりまずは観光資源として知っていただく情報発信が弱いんじゃないかというお話がございましたものですから、それに特化した形での動きを今加速させていただ

いているところでございます。もう1点、やはり泊まっていただく。宿泊施設になりますと、どうしても宮崎の場合は宮崎市、高千穂町といった集約するところがございます、なかなかそういった宿泊施設をお持ちになっていらっしゃる町もございますので、そういったところがどういった形でこの取り組みに参加できるのか、参画できるのか、そういったことを考えますと、やっぱり広域観光、宿泊もそうなんですけれども、一つの町だけでなく幾つかの町を見ていただく、そういったことで、100万泊といいますか、100万人の方が旅をしていただく、そういった考え方で運動を進めていきたいと、かように考えているところでございます。

○有岡委員 最後にもう一つお尋ねしますが、ぜひ100万泊につきましては、県の職員の皆さん方も大いに使っていただくというか、努力していただけるとありがたいと思っております。もう一つだけ県民政策部長にお尋ねしたいと思うんですが、100周年記念誌という県人会の資料をちょっといただいたことがありまして、その中の宮崎県の在京経営者会議というのがちょうどことしで10年目を迎えるという状況なんです、ここら辺とタイアップしながら、現場の情報をいただける場として大いに活用できる会議じゃないかと思うんですが、ここの交流なり情報交換の場というのはどのようにされているかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○渡邊県民政策部長 在京経営者会議は、先般も宮崎に来られまして、宮崎で会合をやっております。定期的に意見交換あるいは宮崎に来ていただく、あるいは向こうのほうで会合をやっていただきまして、知事初め県の幹部が行って、いろいろ意見交換をやっているところでございます。それともう一つは、やはり在京経営者会

議、県人会と非常に密接に関係ありまして、できるだけ宮崎のPRをしていただきまして、宮崎に帰っていただいて、いろんな観光的な側面で応援をいただくようなこともお願いしております。我々、いずれにしましても、在京経営者会議のメンバーにつきましては、本当に日本的な企業、全国的な企業の社長さんとか多くおられますので、そういう方々の情報をできるだけ取り入れながら、県の具体的な産業施策に反映していく、そういう取り組みを今やっているところでございます。

○後藤委員 フードビジネスといえば、非常に展開が出ました。これは統計データに基づいて、この方向性というのは非常にいいと思っておりますが、県内アイテムといえますか、他県に誇れるアイテムは、ブランドを含めかなり持っていると思うんです。その流通販売チャンネルに、部長がおっしゃいましたけど、産業に携わる4部がいかにかoーディネーター役を果たして、県民政策部と思うんですが、その販売チャンネルの4部をまとめる何か一つ手だてというか施策的なものが必要じゃないかなというのが1点です。

2点目は地域経済循環システム、これも消費の増加、もともになるのはどうしても高い、やはり人口規模、小さな町村との連携、そこで広域行政あるいは三商圏とか出てくるんですね。その商圏を取りまとめるのが県であって、そこ辺の地域経済循環システムのもととなる、これまたフードビジネスの拠点について出てくるんですが、中山間地域と連携というのが出ています。広域行政も出てきます。事務組合もあります。そこで、そういった全体、地域を包含するような、やはりこれもoーディネーター的な立場というか、引っ張っていく部署というのが必要じゃないかなと思うんですが、それについてお願い

します。

○金子商業支援課長 1点目の流通チャンネルの集約ということでございますが、私ども商業支援課のほうでは、県外にアンテナショップ等を設けまして、いわゆる物産観光の情報受発信という機能を持たせ、さらにいろんな県外での量販店等での物産展あるいは商談会、そういったものの企画運営等もやっているところでございます。御指摘のあったとおり、私どもは主に加工品サイドでやっておりますけれども、農政サイドのほうも、一生懸命1次産品のみやぎきブランドということを銘打って、JAさんともタイアップしながら、例年そういう販売活動を中心にやっておりますので、要は宮崎県産品とオール宮崎県産品という形でいかに連携しながら、それぞれの持っている流通チャンネル、それを例えば農政さんのチャンネルを私どもが活用させていただく、あるいはその逆があったりとか、そういった相乗効果というんでしょうか、相互連携というんでしょうか、そういったことは、今後、大きな役割、意味づけがあるんじゃないかなというふうに思っております。御指摘の点も踏まえて、また関係部と連携しながら、それからあと海外もちょっと今、先ほどちょっと総合政策課長からございましたが、やはり宮崎が東になって販路拡大をしていこうということで、これは21年度から25年度県産品の東アジアの販路戦略ということで今進めておるところでございます。これもまたバージョンアップといいたいでしょうか、今その作業をしております。そこらも当然商工だけじゃなく、農政、環境、あらゆるところが、また今回は経済交流ですので、総合交通とかそういったセクションも一緒になりまして宮崎を売り込んでいくというふうな、ちょっと今戦略を練っている途中でございます。

そのようなことで現在対応しているところでございます。

○茂総合政策課長 この地域経済循環システムあるいは100万泊県民運動を含めてそうなんですけれども、県全体で取り組んでいくことがやはり非常に重要だと考えておりますので、私どもとしましては、総合政策課も中心になりながら、関係各課と連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。特に最近は、一つの部あるいは一つの課だけでまとまるというか、それで終わるような事業というのはほとんどありませんで、ほとんどのことについて横断的に取り組んでいかなきゃいけないということでございますから、そのことを念頭に置きながら、各課にもそういうことでいろいろお話をしておりますが、今後は、総合政策課としても頑張っていきたいというふうを考えております。以上でございます。

○中野委員 これは要望ですけど、いろいろ雑誌を見ておったら、来年3月31日で切れる金融円滑化法、これについていろいろ議論がされておると。ある人に言わせると、不良企業をただ延ばしただけだとかね。そういう中で、来年、法律が切れるかどうかでかなり考え方も違ってくるわけだけど、宮崎県でも9,000件ぐらい支払い猶予とかやっているわけですね。今、東北復興で景気がよくなったとか言っているけど、さっきリーマンショックの話も出たけど、あれ以降、大体倒産件数が割かし落ち着いているわけですね。それはなぜかと言ったら、亀井さんがやったモラトリアム法、これが3月31日、これで宮崎の場合、新しい加工にしても、企業をつくるというのは本当に難しいと思う。だから、まだまだ売り上げがぐっと伸びれば生き延びるところもあるけれども、1年、2年前の売り上げに

返って、その法律がなくなったら、みんなもう、それと宮崎県の地場銀行は、資金力が非常に乏しいとって、全国ワースト10位かそのくらいに書いてある。そうすると、そういう法律がなくなって一挙に清算し出すとか、いろんなことが書いてあったけど、ぜひ部長、そこら辺も、みんな農業、林業、すべてにかかわる企業、ここで宮崎県企業をなるべく長らえさせて頑張らせないと、一遍に倒産したら、本当に私は働く場所を含めてそんなことになるんじゃないかなと危惧していますので、これはみんなそれぞれの所管だけど、何か商工に言ったらあんまり危機感がないようにあったけど、トータル的な話として、このようなデータの大事な部分だと思いますので、ぜひしっかり調整をお願いしたいと、そういうことです。

○渡邊県民政策部長 特に今、中野委員がおっしゃるとおりでございます。我々もそういう形で、できるだけ、みんな雇用を抱えておりますので、その雇用に影響のないようにということが一番でございますから、そういう視点で頑張りたいと思います。

それから、先ほど後藤委員がおっしゃったことなんですけど、流通チャンネルの話で、商業支援課長が今話しましたが、何か県の流通とか販売関係の統一的な一つの組織なりそういうものがあって、よりそっちのほうを強化する、そこで情報をいろいろ集約して次の流通戦略を打っていくとか、そういう視点がちょっとあるのかなと、今お話を聞いておって思ったんですが、一般的には、今、商業支援課長がお話ししたとおりなんですけど、ただ、我々としては、今どういう形でやっていくのか、農政水産部あたりもいろいろ問題意識を持っていて、福岡県あたりが海外戦略の販売の一つの大きな官

民の組織なんかも持っていますし、県産品全般に係りますと、非常に領域が広いものですから、どういう形がいいのか、今のような状態でさらに物産貿易センターの機能をもうちょっと強化して、そのあたりの情報がもうちょっと集まるような、そういう体制をつくっていくのかとか、いろいろ課題はあると思います。これについては、抽象的に議論しても始まらないわけで、個別にどういうところに問題があるのか、そういうのを一つ一つつぶしていく必要があると思っています。我々もそういう認識でありますし、海外への販売戦略といったら、先ほど商業支援課長が今戦略を練っております。農政のほうもいろいろ議論しておるところでございます。我々としては、それを総合的にどういう形で県の施策としてまとめていくかという課題があると思いますから、いろいろと議論しているということを一つずつ了解していただきたいと思いません。

○蓬原副委員長 ちょっと質問というよりも御意見を申し上げたいんですが、先般、商工建設の常任委員会で、この県際収支の話を質問したんです。そのときはこの資料を知りませんでしたから、数字が出なかったんですけど、この「みやぎ元気プロジェクト」の中で数字が出ていたようでございまして、5,400億円の移輸入超過、私は離島の話をしたんですけど、私は離島が好きで、たまに島に行くんですけど、島に行くと非常にわかりやすいのは、経済が非常にわかりやすい。我々素人でも何となく理解しやすいですね。交通は船と飛行機しかありませんから、あと車もありません。だから、そういうことで、出と入りが非常にわかりやすい。ここは、この経済はどうやって成り立っているのかな。その島は、非常に豊かな島もあれば、非常に貧しい

島もあるわけですね、感覚的に、聞いてもそうです。役場のデータを見てもそうなんですが、そういうことで、宮崎を一つの島と見たときに、いわゆるこの県際収支はどうなんだという質問をしたところでしたけれども、赤字ということなので、実際はじゃ赤字だと産業の活動自体ではどんどんお金が出て行っているわけだから、この宮崎島というのはどんどん貧乏になっていくんだよねというと、そうではなくて、これは離島と同じように、離島の場合は離島振興法というのがありますから、そこに交付税なり、いわゆる3割自治という中で、宮崎県に幾らか補正、補助金が来ているかもしれませんが、それでどうにか収支がとられているのかな、そういう見方をするわけですけども、いずれにしても、考え方というのは、先ほど委員長が申し上げましたように、県外からいかに外貨をこの宮崎県に稼ぎ、そして稼いだお金をいかに循環させるか、そういうことだろうと思うんですね。だから、先ほど、委員会資料の2ページでしたが、農林水産業だけが県際収支が黒字で、2番以下、製造業からサービス業まですべて赤字だというのは、正直このデータを見せていただいびびっくりしました。やはりこれが現実だったのかと。ということは、先ほど部長の中で食品製造業という話がありましたけれども、2番ですね、これは食品だけじゃなくて、機械製造もあれば、いろんな分野があるわけですけども、下の産業構造と県際収支の各県比較を見ますと、滋賀県、福井県、富山県、大分県、佐賀県、製造業がプラスのところは全部県際収支がプラスなんですよね。ということは、先ほどおっしゃった食品製造ということもあるけれども、この上の表でいくと、農林水産業は当然黒字だったとしても、あと政策的に黒字にできるとすれば、

2番の製造業と9番の観光を含むサービス業かなど、あと3番から8番というのは、これは政策的にはどうしようもないことなんじゃないかなというふうに、ちょっと短時間の中でこの表を見まして、そうなる和我々がやはり県としてやるべきは、製造業を政策的に、長期的あるいは短期的にやりましょう、中には急にものづくりを始めてもできない、ノウハウを蓄積しないといけないもの等がありますから、きのうも工業技術センターに行ってきたところですけど、そういうことで、製造業とあとはそういうサービス業、ここに政策的に力を入れていくことが、1番目のプラスになっている農林水産業に合わせて、県際収支を黒字に持っていく産業なのかなということを感じたところで、じゃどうするかと聞いても質問にお困りでしょうから、私はこの表を見て、今ずっとこの指標を見て感じましたから、ここに力を入れるべきだろうと思います。

あと一つは、いかに宮崎島にお金をよそから稼いでくるかということに加えて、この地域経済の循環の確立ですよ。先般の一般質問もしましたが、1,400兆円ある日本の金融の資産の中で、1,000兆円は実は高齢者が持っているんだと、これは読売新聞でしたが、そういうこともあるようでございまして、くるくる回るそうめん流しに例えれば、流した水はあったのに、どこかにポケットができて、いっぱいそこに水どめができてしまって、動かない金がいっぱいそこにあってしまっているということなんだろうと思うんですよ。だから、動かない金は死んだ金と一緒にですから、その金をいかに引っ張り出すかということなんじゃないかなと、難しい経済理論はわかりませんが、素人的に考えたらそういうことなので、問題は、外貨を稼ぐとい

うことは先ほど申し上げました。どこに力を入れるかということ、そしてあと、宮崎県内にあるお金ですよ。貯金だけで、たしか5兆円近くありましたね。この前、質問の中で聞きましたが、それだけの金があるわけですよ。その中には一時的に貯金しているものもあるでしょうから、動いているんでしょうけど、大半動かずにそこに、将来、不安もあるでしょうから、眠っているお金があると、それをいかに引っ張り出す手だてを政策として考えることじゃないのかなというふうに思うわけですね。今プレミアム商品券がどうのとかやっていますよね。いわゆる呼び水政策ですよ。これも非常にわずかなものであって、川南で幾らでしたか、何十億円とかの世界なんですけれども、トータル的にそういうことをどうやっていくかということじゃないかなと思うんですが、2つ申し上げましたが、何かいい政策がありましたら、将来の長期的なことでもいいんですが、お聞かせいただくと、決して我々は先進県じゃないですよ。私はUターンですけど、はっきり言って、この所得差にはびっくりしました。正直、帰ったときに、若者に就職もない。だから、そういうことだと思いますから、知事も若者の定着できる地域づくりというのを大きなスローガンにしているわけですから、若者がいれば産業が盛んになるのか、産業が盛んになれば若者が定着できるのか、それは順序はいろいろ卵が先か鶏が先かありましようけれども、何か感想がありましたら、今、具体的にということはないでしょうけれども、お聞かせいただくとありがたいなと思っております。

○渡邊県民政策部長 今、蓬原副委員長が全体的な総括をしていただきまして、ありがとうございます。そういうことでございまして、結局

県民所得という視点から見れば歴然としていません。製造業を上げなきゃいけないということですね。その製造業の中で一番のポイントはどこかというところ、一番やりやすいのが食品産業である。もちろんそれ以外の製造業もどんどん誘致しなきゃいけない。先ほど企業立地のデータもありましたけど、我々としては、商工観光労働部、一生懸命頑張っております。企業立地関係を大いに今、県議会としても応援していただきたいということを本当にお願ひしたいと思ひます。それで、もう一方、県内の需要喚起、消費喚起、これは先ほど5兆円という話がされました。実は、これは座して待ってても、どうもできないだろうということで、今、経済団体、いろんな関係団体も含めまして、県民運動として展開しようと、一人一人、具体的な各団体ごとに目標設定していただきまして、やっていこうというような取り組みを今計画しております。我々としては、そういう具体的な実践活動をしなないと、これは書いただけかということになりますので、宮崎県は特にこれが弱いわけですね。中小企業団体中央会の要望なんかにも、この県内の消費喚起といいますか、観光地も含めてでございますけど、そのあたりを取り組んでほしいという要望が強くあるわけで、我々はそれにこたえなきゃいけない。民間もそういうふうには思っております。特に中小企業対策、そういう側面からもこれは大事でございますので、我々はそれを一生懸命やっていきたいというふうには思っています。将来の展望については、これは頑張っていくしかないわけですが、特に最近、河野知事もおっしゃっておりますけど、やっぱり経済対策が非常に大事だということを知事も最近、特につとに言っておられます。我々もそういうことで、知事にいろんなことを具体的な

政策提案をしながら知事の判断を仰いで、できるだけ、福祉とか保健とか、これは自然に予算が伸びていきまして、ところが、そのしわ寄せを我々経済部のほうが全部食っているわけですね。だから、それじゃいかんと。やっぱりそこをどうにか工夫して、予算獲得も含めて頑張っていきたいと思ひますので、どうかひとつ、県民政策部はいいですけど、商工観光労働部、農政水産部、環境森林部の応援をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○太田委員長 応援をとということでありませう。ほかにありませんか。

きょうは、本当にデータをいただきながら、実のある議論ができたのではないかと思ひます。製造業なり食品加工とか、本当に説得力のある数字を見せていただきまして、委員の皆さんも今後の議員活動の中で大いに生かしていただきたいと思ひます。

質疑がないようでしたら、これで質疑を終わりたいと思ひますが、よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで終わりたいと思ひます。執行部の皆さん、本日は御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時12分再開

○太田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

協議事項（1）の県外調査についてであります。

まず、資料1をごらんください。

県外調査は、11月8日火曜日から10日木曜日にかけて、ごらんの日程で実施する予定です。

次ページ以降に調査先の概要を掲載しており

ます。ごらんください。

2 ページが「江別麦の会」、農商工連携88選に選ばれている団体です。

3 ページが「株式会社NERC（ネルク）」、北海道大学のベンチャー企業として設立されています。40を超える自治体の「新エネルギービジョン」に携わっておられますが、エネルギーの地産地消による地域内経済効果の分析等について調査いたします。県内調査で訪問いたしました旭化成株式会社から話がありました五ヶ瀬川森林のバイオマス活用の取り組みと通じるものがあるかと思えます。

4 ページが「財団法人静岡総合研究機構」、理事長が元長銀総合研究所理事長の竹内宏氏。農商工連携の成功事業者からのヒアリングを交え、今後の地方自治体の行政施策にまで踏み込んだ独自の分析をしています。

5 ページが「やまと興業株式会社」です。農商工連携88選に選ばれている企業です。

11月8日、宮崎空港8時20分集合となりますので、よろしくお願いたします。この件についてはよろしいでしょうか。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。

次回委員会は、11月定例会中の12月9日金曜日に行くことを予定していますが、執行部への説明、資料要求について、何か御意見、要望はございませんか。

恐らく、今後の研究、こういった特別委員会が2回ほど残されていると思います。あと骨子とか今後のまとめをしないといかんものですから、漏れがあったとか、こういったのがありましたら。

○中野委員 私は今、農業もそうだけど、製造業、特に、中小企業、県産品を対象にして加工、

付加価値をつけている企業の一覧ぐらい出して、いかに少ないかということがわかる。

○太田委員長 一覧、資料も含めですね。ほかにありませんか。

○岩下委員 ベンチャー企業という形の中で、国の制度事業を使って活発に以前はやってて、国から県を通じて相当な補助金をいただきながらベンチャー企業を立ち上げるとか、そういったのはあるんですけども、この宮崎県ではベンチャー企業ってあんまり聞かないんですよ。私だけかもしれませんが、どれぐらいのベンチャー企業に対しての県は取り組みをしているのかどうかですね。新たな発想の中で取り組むという形なんでしょうけれども、特に福島県とか、震災以前ですけれども、それ以前にベンチャー企業として認定を受けて積極的に展開したという話を聞くものですから、宮崎県でのベンチャー企業の実態みたいなもの、個数とか、そういった資料があればお願いしたいと思います。

○中野委員 今ベンチャーとは何ぞやと言うと難しいですよ。だから、出すとすれば、そういう新規立地、そういう補助事業のがあるから、それを参考にしないと、ベンチャーという言葉が補助制度の中で余り出てこないから、だから、新規とか、そういうのでいいんじゃないですかね。

○太田委員長 そういったテーマですね。説明もしてもらわないかんかもしれませんが。ほかにありませんか。

ただいまの委員の意見等を参考にしながら、また組み立てていきたいと思いますが、多少口蹄疫関係も第1回目にやったばかりで、その後の確認といいますか、現状等もしたほうがいいのかという思いもあります。その辺も考えて

いただきたいとは思っております。皆さんの意見を参考にしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、最後になりますが、協議事項（3）のその他でございますが、委員の皆さんから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**太田委員長** なければ、今後の日程について再度確認いたします。

来週の8日、県外調査でございます。朝8時20分、空港集合でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終了いたします。

午前11時16分閉会